

令和2年
(2020年)

6/4

SETAGAYA 区のおしらせ
せたがや

No.1757

風水害に備える特集号 保存版

発行/世田谷区

編集/広報広聴課 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

☎5432-1111 (代) FAX5432-3001 (広報広聴課)

区のホームページ (パソコン・携帯電話共通) ▶ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



風水害に備えて いまいちど振り返る 令和元年台風第19号 (令和元年東日本台風)

**今年も大雨や台風の時季が来ます。
今年の台風を振り返り、備えを進めましょう。**

令和元年10月12日に関東地方等へ上陸した台風第19号の影響により、世田谷区内で多数の浸水被害が発生しました。

今年も台風や大雨、ゲリラ豪雨が発生する時季になりましたので、自身や家族を守るために、改めて風水害に対する意識を高め、備えましょう。

閩災害対策課 ☎5432-2262 FAX 5432-3014

多摩川 令和元年10月13日10時頃撮影

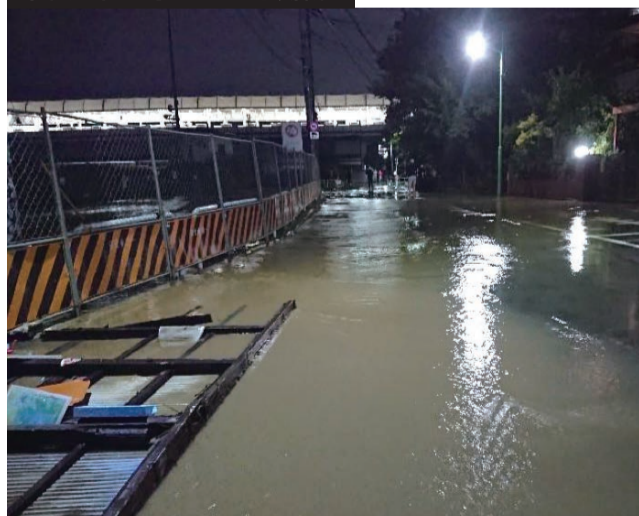


令和元年10月12日夜撮影 (玉川消防署提供)



令和元年10月13日10時頃撮影

令和元年10月12日23時頃撮影



風水害に備えるために

昨年の台風19号は、区内にも多摩川の溢水や内水氾濫等を引き起こし、大きな被害をもたらしたほか、避難所が次々と満員になるなど多くの教訓も残しました。

区では、一連の経過を検証して「風水害対策総点検」を実施、対策につなげています。まず「洪水ハザードマップ」を改定して6月に暫定版をホームページで公開、9月に全戸配布します。また、多摩川の無堤防部分に大型土のうを据え、区内の土のうステーションも拡充します。

避難所となる学校等には、大容量のポータブル蓄電池を設置することでスマートフォンなどの充電を可能とし、運営は区が主体となり、地域住民の皆さまの協力をいただく準備も進めていきます。現在、新型コロナウイルス対策で、従来の避難所のイメージを抜本的に変える必要が出てきています。在宅避難や、知人・友人・親戚宅などへの縁故避難も有効な方法のひとつです。

避難所における感染症対策の準備も進めますが、非常持出袋へのマスクや手指消毒液などの衛生用品の準備もお願いいたします。

近年、局所的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風による浸水被害が増加傾向にあります。このような大雨は決して他人事ではありません。自分や家族を守るために風水害に備えましょう。



世田谷区長
のぶと
保坂展人

台風が近づいている

台風は、突発的に発生する短時間の急激な豪雨（ゲリラ豪雨）とは違い、事前に把握することができるため、しっかり準備をすすめ身を守ることができます。台風が接近・上陸し大雨や暴風になる前に、いざという時にあわてず行動できるよう備えましょう。

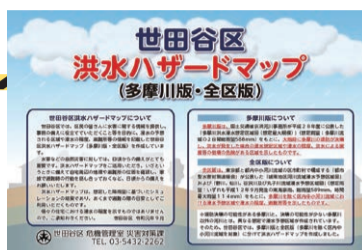
事前準備

1 洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップは、洪水浸水想定区域を示した多摩川版と、内水氾濫や中小河川の氾濫浸水予想区域を示した全区版があります。

まずは、自宅が浸水するおそれがあるか、どれくらい浸水するか、避難所等へ避難する必要があるか、事前に確認しましょう。

配布場所／災害対策課、総合支所地域振興課、まちづくりセンター、図書館等
※9月に洪水ハザードマップを改定(全区版の浸水予想区域図など)し、区内全戸に配布する予定です。



東京都防災アプリ

東京都が作成した東京都防災アプリの水害リスクマップでは、多摩川の氾濫や内水氾濫等による浸水、土砂災害のおそれがあるかなど、手軽に確認することができます。



▲iOS



▲Android



2 東京マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿って、あらかじめ決めておくものです。東京マイ・タイムラインでは、作成シート等がまとめられていて、マイ・タイムラインを簡単に作成できます。あらかじめ作成し、台風が近づいてきた時などに活用して、あわてず行動しましょう。
※都のホームページから印刷して作成するほか、デジタル版もご活用ください。

台風接近・上陸2～3日前

大雨や台風が来る前に、日ごろから備えておきましょう。

- ①洪水ハザードマップで、自宅や周辺で浸水するおそれがあるか、避難する必要があるかを確認する。
- ②東京マイ・タイムラインで、あらかじめ決めた自身や家族の行動を確認する。
- ③家の周りの点検・清掃をする。
- ④土のう、止水板の準備をする。



避難所での新型コロナウイルス等の感染症を予防するため、マスクや手指消毒液なども準備しておきましょう。

台風接近・上陸前日から当日

避難所に行くことだけが避難ではありません

避難というと、小・中学校等の避難所へ行くことを考えますが、避難所を利用する以外にも様々な避難のかたちがあります。

自身や家族に合った避難の仕方や避難先を今一度考えてみましょう。

自主避難 自身で宿泊施設等を確保して避難する。

縁故避難 浸水のおそれがない家族や親戚、友人の家に避難する。

在宅避難 自宅に浸水のおそれがない場合は、避難所を利用せず自宅で過ごす。

避難準備・高齢者等避難開始 (警戒レベル3) 発令

避難に時間がかかる高齢の方などは、雨風が強くなる前に早めに避難を始めましょう。

それ以外の方は、非常用持出品の準備などを進め避難に備えましょう。



令和元(2019)年10月10日

令和元年台風第19号時の
区の動きと気象情報

世田谷区災害対策本部 設置

自主避難所開設予定の周知

10月11日

区の業務、イベント等の
対応方針決定

15:46
大雨注意報 発表

10月12日

4:14
大雨警報 発表

6:32
洪水警報 暴風警報 発表

10:00
自主避難所 開設

14:00
多摩川氾濫警戒情報
(警戒レベル3相当) 発表

14:45
多摩川の洪水に関する
「避難準備・高齢者等避難開始」
(警戒レベル3) 発令

雨ときのタイムライン

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX 5432-3014

3 家の周りの点検、清掃

雨水は、道路脇にある「雨水ます」から側溝や下水道管へ流れるため、車乗り入れブロックやプランターなど排水の障害になる物があると、道路冠水や浸水の原因となります。事前に撤去しておき、「雨水ます」にゴミが溜まらないよう掃除をしておきましょう。



問③④土木計画調整課 ☎5432-2580 FAX 5432-3026

4 土のう、止水板の準備

近年、台風の強大化や集中豪雨の頻度の増加がみられます。さらに、世田谷区内では水害に弱い半地下や地下の建築物が増加していることから、浸水被害が多く発生しています。

区では、区民の皆さんが必要に応じ、いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション」(土のう置き場)を区内各所に設置しています。設置場所や土のうの並べ方など、詳しくは、区のホームページをご覧ください。

また、浸水が多い場所や間口の広い住宅、半地下、地下を伴う建築物や駐車場では、道路面より少し高く階段を設けたり、止水板を設置するなど恒久的な対策が必要です。



▲土のうの並べ方等についてはこちら



台風接近・上陸当日

危険な場所から
全員避難!

避難勧告(警戒レベル4)発令

多摩川や中小河川の氾濫、土砂災害のおそれがある場合に区が発令します。暴風雨により、外に出ることがかえって危険な場合もありますので、区のホームページなどで情報を収集し、自身や家族の状況に合わせた避難を始めましょう。

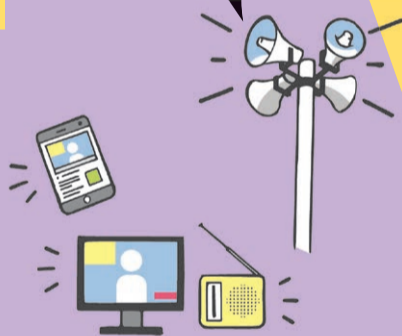
※区は、さらに避難を促す「避難指示(緊急)(警戒レベル4)」を発令する場合があります。

水平避難

避難所等の避難先や安全な場所へ移動すること。多摩川洪水浸水想定区域内の方は、水平避難が原則です。

垂直避難

建物の2階以上などへ移動すること。多摩川などの大きな河川から離れて、内水氾濫などで自宅が浸水のおそれがある場合には、建物の2階以上などに避難しましょう。



台風通過中

災害が発生(警戒レベル5)

多摩川が氾濫した等、災害が発生しているため、むやみに外に出ることは危険です。周囲の状況をよく観察し、自宅の2階以上に移動するなど、少しでも安全と考えられる行動を取りましょう。



自主避難所↓避難所へ移行

15:40 多摩川の洪水に関する「避難勧告」(警戒レベル4)発令

15:50 多摩川氾濫危険情報(警戒レベル4相当)発表

18:45 多摩川の洪水に関する「避難指示(緊急)」(警戒レベル4)発令
※堤外地のみ

19:30 多摩川の洪水に関する「避難指示(緊急)」(警戒レベル4)発令
※対象全域

自衛隊災害派遣要請

22:20 多摩川氾濫発生情報(警戒レベル5相当)発表

22:34 大雨特別警報 発表

10月13日

多摩川水位下降

4:55 避難指示(緊急)解除

被害等の状況確認、区の事後対応方針決定

避難所開設：最大27か所、避難者：最大5376人

風水害時の情報入手方法

気象情報や区が発令する避難情報等、風水害に関する防災情報は、様々な手段で確認できます。
自身や家族に合った情報入手方法を決めておきましょう。

テレビ

地上デジタル放送視聴時にリモコンの「dボタン」を押すと、気象情報や区の避難情報、開設避難所の情報等を確認できます。

ラジオ

エフエム世田谷 (83.4MHz) で、区の避難情報や開設避難所の情報等を聞くことができます。



区ホームページ

区の避難情報や開設避難所の情報、被害を受けられた方への支援についても、区のホームページでお知らせします。



災害・防犯情報メール

あらかじめメールアドレスをご登録いただいた方に、避難情報や開設避難所の情報等がメールで届きます。



Twitter (アカウント: @setagaya_kiki)

フォローすると、区の避難情報等に関するツイートが配信されます。



緊急速報メール(登録不要)

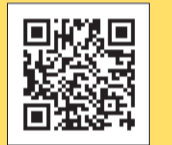
世田谷区内にいる方の携帯電話やスマートフォン等に区の避難情報等を配信します。
※設定を変更しない限り、マナーモードにしても音が鳴ります。

防災行政無線

屋外に設置しているスピーカーから避難情報を放送します。24時間以内に放送した内容は、「☎5481-4701」に電話をすることで確認できます。
※防災行政無線で放送した内容は、区のホームページや災害・防犯情報メール、ツイッター、エフエム世田谷、テレビ等の他の手段でもお知らせします。

「Yahoo!防災速報」アプリ (iPhoneアプリ・Androidアプリ・メール版)

「Yahoo!防災速報」アプリをインストール・設定していただくことで、世田谷区からの防災情報等をスマートフォンやパソコン等で受信できます。



<https://emg.yahoo.co.jp/>

▲iOS

▲Android

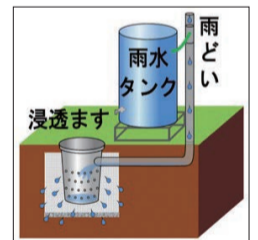
雨水浸透施設・雨水タンクを設置しましょう～みんなでつくろう世田谷ダム

令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)では、多摩川の水位が上昇したことにより、区内の中小河川に集まった雨水は行き場を失い、下流域であふれて多くの被害が発生しました。

このような被害を少しでも防ぐため、区では、豪雨対策の一環として雨水浸透施設や雨水タンクの設置をお願いしています。一つひとつは小さな施設でも、区の全世帯で設置すれば、小規模ダムに匹敵する機能を発揮します。

設置のための助成制度がありますのでご利用下さい。令和2年度より、区内全域で雨水浸透施設設置の助成金が100%交付されるようになりました(上限あり)。

詳しくは、パンフレット(区政情報センター(世田谷区民会館内)、総合支所区政情報コーナーにあり)または、区のホームページをご覧ください。



▲雨水を浸透させましょう

GI(グリーンインフラ)をご存じですか?

GIとは、自然の力を有効活用した、良好な水循環や雨水対策に役立つもののことを言います。区では、良好な水循環や雨水対策のため、GIを取り入れた街づくりを推進しています。

皆さんのご家庭でも、雨庭づくりや植栽を取り入れるなど、浸透施設や雨水タンクの設置とあわせて、雨水対策にご協力をお願いします。



▲雨庭をつくりましょう

まちのみどりは重要なGIのひとつです。雨水等の対策となるだけでなく、身近にある小さなみどりがまちに潤いを生み、自然豊かな環境づくりにもつながります。

区では、ご家庭で簡単につくれる1坪(3.3平方メートル)程度の小さなみどりの空間を「ひとつぼみどり」と名付け、みどりをつくるための助成制度を設けています。助成の対象は、生垣造成、植栽帯造成、シンボルツリー植栽、屋上・壁面緑化などがあります。詳しくは、区のホームページまたはまちづくりセンター等にあるパンフレットをご覧ください。



▲助成制度活用の個人邸植栽帯例

☎豪雨対策・下水道整備課 ☎5432-2365 FAX5432-3026

☎みどり政策課 ☎5432-2282 FAX5432-3083

6月は浸水対策強化月間です

都下水道局では、6月を浸水対策強化月間と定め、下水道施設の点検を強化しています。ホームページ東京アメッシュ(<http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>)では、時間ごとの降雨情報を配信しています。

☎都下水道局南都下水道事務所世田谷出張所 ☎5477-2120 FAX5477-2124